

平成24年度

新成長産業創出事業補助金

募集期間:平成24年10月22日(月)~11月9日(金)

この補助金は、活力ある高齢化社会、低炭素社会に不可欠な新たな価値を提案し需要を創造する製品の開発を促進するため、共同研究グループが行う炭素繊維複合部材および太陽光発電織物関連部材の技術開発と事業化を支援します。

《 補助金の概要 》

補助対象事業	< 炭素繊維複合材量産化枠 > 炭素繊維複合材の量産化 に向けた技術開発研究	< 太陽光発電織物実用化枠 > 太陽光発電織物の実用化 に向けた技術開発研究
補助対象者	次のいずれかの会員で構成する共同研究グループ ① 福井県次世代自動車事業化研究会 ② e-テキスタイル製品開発研究会 ③ 福井クールアース・次世代エネルギー産業化協議会 ※グループの代表は県内企業とすること ※申請手続き等は、グループの代表(県内企業)が行うこと ※各研究会等の入会については、随時受付	
補助事業期間	1年 または 2年 ・事業計画は次のどちらかの期間で立てること ①交付決定日から平成25年3月まで。(1年計画) ②交付決定日から平成26年3月まで。(2年計画) (事業開始後に、1年計画から2年計画に変更することは不可。) ・2年計画の事業の場合は、次のような制限があります。 ①次年度の事業開始前に、1年目の研究成果および2年目の研究計画についての審査を行い、承認された場合にのみ継続可能。 ②2年目の補助額は、1年目の補助額に変更があっても2年目の計画時の交付申請額を上限とする。	
補助対象経費	【技術開発・試作品開発費】 消耗品費、原材料費、機械装置費、外注加工費、技術指導受入費、共同研究費、特許取得費、直接人件費 ※ 共同研究費は、技術開発・試作品開発費の2分の1未満であること。 (1年目および2年間の合計にて)	
補助率	補助対象経費の2/3以内	
補助額	2,000万円以内(1年あたり)	

《 留意事項・注意点 》

※ 福井県の県税に滞納がないことのほかに、以下について、承諾いただくことが補助金交付決定の条件となります。

- ① 補助事業終了後 5 年間は、毎年、事業化状況（売上、収益、事業化に向けての活動等）について県に報告するとともに、その後も実際に事業化された場合に県に報告する。
- ② 事業化状況につきましては、補助事業の成果として一般に公表する。

※ 同一年度に、福井県の補助事業、公益財団法人ふくい産業支援センターの「新分野展開スタートアップ支援助成金」および「ふくいの逸品創造ファンド助成金」に重複して採択されることはできませんので、注意願います。（事業実施期間が同一年度の事業も含む。）

《 補助金交付の決定方法 》

提出いただいた事業計画書について、審査会を実施の上、補助金交付の決定を行います。審査会は、プレゼンテーション方式で行いますので自ら説明していただくことが必要です。採択となった場合には、企業名、代表者名、研究テーマ名等を公表します。

（交付決定までの予定スケジュール）

審査会	11月中旬頃
交付決定	11月下旬頃

※ なお、スケジュールは、応募状況等により変更することがありますので、ご了承ください

《 応募方法 》

応募様式に従って事業計画書を作成し、福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループまで、事前に連絡の上、お持ちください。（期限必着）
応募様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/tech-hojo/shinseicho.html>

事業計画書の提出にあたって、次の添付書類が必要となります。

- ・法人の登記簿謄本（写し）
- ・会社概要（会社パンフレット）
- ・直近3期分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書 等）

《 お問い合わせ・応募先 》

福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

[TEL] 0776-20-0374 [E-mail] chisangi@pref.fukui.lg.jp

- ・福井県次世代自動車事業化研究会と福井クールアース・次世代エネルギー産業化協議会の入会につきましては、当方で、随時受付を行っております。
- ・なお、e-テキスタイル製品開発研究会の入会につきましては、福井県工業技術センターにお問合せください。

※ 募集締切日間近は大変混み合いますので、早めのご相談・ご応募をお願いします。